
プロジェクト	IFRS 適用課題対応
項目	IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況

本資料の目的

1. 本資料は、2017 年 7 月 13 日に開催された第 15 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）における議論をご報告することを目的としている。

専門委員会における審議又は報告事項

2. 第 15 回 IFRS 適用課題対応専門委員会では、2017 年 6 月開催の IFRS 解釈指針委員会（以下「IFRS-IC」という。）会議において議論された項目のうち、次の項目について審議又は報告した。

企業会計基準委員会の名前でコメント・レターを提出するもの

- (1) 公開草案「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の改善（IFRS 第 8 号及び IAS 第 34 号の修正案）」（コメント・レター提出締切り 2017 年 7 月 31 日）

本論点は、審議事項(1)において別途ご審議いただいた項目である。

2017 年 6 月に開催された IFRS-IC 会議において取り上げられた項目のうち、アジェンダ決定案が公表されたもの

（コメント対応を予定しているもの）

- (1) 事業を構成しない資産グループの取得（審議資料(2)-2 参照）
- (2) 契約が不利かどうかを評価する際に考慮されるコスト（審議資料(2)-3 参照）
- (3) 共通支配下の企業からの関連会社又は共同支配企業の取得（審議資料(2)-4 参照）

なお、上記の審議資料については、専門委員会で使用した資料をそのまま添付している。

(コメント対応しない予定のもの)

- (1) 販売促進活動のために取得した物品

以 上